

◆幼保一体化

政府・子ども子育て新システム検討会議で
「基本制度案要綱」が決定される

全日本私立幼稚園連合会会長 香川 敬

さる6月25日(金)、政府の子ども・子育て新システム検討会議で基本制度案要綱が決定されました。

本要綱では、幼児期の子どもに対する教育の視点がまったく盛り込まれておらず、現在、幼稚園に通っている子どもを新システムでどのように位置づけるのかの規定が不明確です。ご承知のように本システムは、保育所制度改革をその出発点としており、本来幼稚園制度への関心が少ないのですが、「幼稚園・保育所の一体化」「こども園制度の提案」など、幼稚園も巻き込んだ要綱にもかかわらず、保育所をどのようにしていきたいのかといった視点のみが強調されています。

全日私幼連では、これからもあらゆるチャンネルを使って、子どもの育ちの視点、国際的に広がっている幼児期からの教育体系の一貫的運用が盛り込まれるよう提案を続けていく所存です。

ただ、冷静に要綱を読んでもと、保育所関係のことに関してはサービスという言葉を使用しているのに対して、幼稚園関係のことに関しては幼児教育ということのみを記入しており、新システムに幼児教育はサービスの一環ではなく、すべての3歳以上の子どもが本来有している権利として、幼児教育を受ける権利を保障していこうという発想も盛り込まれています。

「幼保一体給付」「応諾義務」「市町村給付」など、これから細部にわたって検討していかなければならない事項に関しては、慎重に定義を避け柔軟な制度設計が可能になるように配慮されているのも事実です。このような現状に注意を払いつつ、幼稚園教育の重要性が損なわれることのないよう組織的な対応を続けていきます。

なお、資料につきましては、全日私幼連のホームページ「情報のひろば」でご提供いたしておりますのでご覧ください。

[今号は1枚]